



## ■広報ひらかわ10月号掲載の各種イベント・教室などについて

広報ひらかわ10月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。予めご了承ください。

## ■今後のイベントについて

今後のイベント中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新してまいりますので、そちらをご覧ください。



←コチラの  
QRコードか  
らご覧いた  
だけます

## 青森県下水道協会 講習開催のお知らせ

お知らせ

県下水道協会による「配管工認定講習、責任技術者・配管工更新講習」がそれぞれ実施されます。

### ▶実施期間 1月12日(火)～22日(金)

※詳しい日程は上下水道課にお問い合わせください。

### ▶試験料・講習場所

#### 【配管工認定講習】

青森市、弘前市、八戸市

#### 【責任技術者更新講習】

青森市、弘前市、八戸市、十和田市、五所川原市、むつ市

#### 【配管工更新講習】

青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、むつ市

### ▶試験料

【配管工認定講習】7,000円

【責任技術者更新講習】7,000円

【配管工更新講習】5,000円

※別途振込手数料が必要。

### ▶受付期間 11月12日(木)～30日(月)

※土日祝日を除く。

### ▶申込方法 上下水道課で申込書を配布・受付します。

※受験資格などについてはお問い合わせください。

### ▶申込み・☎ 上下水道課 工務係



## 尾上図書館休館日のお知らせ

お知らせ

尾上図書館では「蔵書点検」を行うため、次の期間は休館となります。

市民のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

「蔵書点検」とは、図書館の蔵書がきちんと館内にあるか、正しい配列が成されているかを確認し、破損している図書の修繕などを行うものです。

### ▶期間 11月9日(月)～16日(月)

☎ 尾上図書館 ☎57-5980

## 住まいと空き家の相談会

相談

宅地建物取引士、住まいアドバイザー（建築士）、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。相談は無料です。

※事前予約ができます（予約優先）。

### 【弘前会場】

11月21日(土) 10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

場所：弘前市総合学習センター

### 【黒石会場】

11月23日(月)10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

場所：スポカルイン黒石

▶内容 空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

### ▶申込み・☎ 青森県宅地建物取引業協会

☎017-722-4086

## 行政・人権相談所を 開設します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会をご利用ください。

### ▶日時 10月23日(金) 10:00～15:00

### ▶場所

平賀地域／健康センター相談室③

尾上地域／尾上総合支所会議室

碓ヶ関地域／碓ヶ関公民館

☎ 市民課 市民係

## 大切な会社やお店の後継者は 決まっていますか？

相談

親族内承継・従業員への承継・第三者への承継などのさまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

### 【事業承継全般の相談】

- ・親族内承継などに関する様々な相談
- ・長年築いた技術を次世代に残したい方
- ・具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- ・事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

☎ 青森県事業承継ネットワーク事務局  
((公財) 21あおもり産業総合支援センター内)

☎017-732-3530 FAX 017-735-5777

### 【会社・お店の譲渡、引き受けの相談】

- ・事業引き継ぎに関する様々な相談
- ・親族に後継者がおらず、廃業または会社やお店の譲渡を考えている方
- ・後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

☎ 青森県事業引継ぎ支援センター  
(同センター内)

☎017-723-1040 FAX 017-735-5777

～未来への承継～

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

2025年以降の事業承継を  
県と関係機関が全力で  
サポートします！

親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

後継者の確保が難しい、県内中小企業が多くは後継者が決まっています。一方で、事業の承継には必要な10年以上の経験や知識が必要で、後継者がいない状態を承継するケースも増えています。あなただけの会社やお店は有難い財産。後継者を確保して、事業の承継を安心して、安心して事業を継ぐ。さあ、今から準備をしましょう。

まずはお気軽にご相談ください。

～事業承継全般の相談～  
青森県事業承継ネットワーク事務局  
((公財) 21あおもり産業総合支援センター内)  
☎ 017-732-3530 FAX 017-735-5777

～会社・お店の譲渡、引き受けの相談～  
青森県事業引継ぎ支援センター  
(同センター内)  
☎ 017-723-1040 FAX 017-735-5777



## 不正軽油は脱税です！

おしらせ

軽油引取税は、自動車などの燃料となる軽油の引取りに対し、1リットル当たり32円10銭の税率で課税される県の税金です。

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜて製造した不正軽油を自動車の燃料として販売し、消費した場合などは、脱税行為として軽油引取税が課されます。

また、不正軽油は脱税行為にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

県では、不正軽油を防止するため、道路での燃料採取調査や各事業所への訪問調査を実施していますので、調査にご協力をお願いします。

また、不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、以下の連絡先までお知らせください。

☎ 県税務課「不正軽油110番」

☎017-734-9066（直通）

中南地域県民局県税部

☎32-4341（直通）

## 求職者支援訓練のご案内

おしらせ

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者の早期再就職を目指し、民間の訓練機関が国の認定を受けて実施する職業訓練です。一定の要件を満たした方には訓練期間中に職業訓練受講給付金が支給されます。

### 【パソコン基礎科】

#### ▶ 期間

11月25日(水)～令和3年2月24日(水)

#### ▶ 会場 JMTC弘前教室(弘前市御幸町)

#### ▶ 申込期限 10月28日(水)

#### ▶ 受講料 無料

(テキスト代などは自己負担)

#### ▶ 申込方法

事前に弘前公共職業安定所で受講手続きをしてから、申込期限までにJMTC弘前教室へ受講申込書を提出してください。

☎ 弘前公共職業安定所 ☎38-8609

(音声案内42#)

## 定例労働相談会

相談

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

#### ▶ 日時

①10月25日(日)、11月15日(日)、  
12月20日(日) 10:30～12:30

②11月10日(火)、12月1日(火)  
13:30～15:30

#### ▶ 場所 青森県労働委員会

(青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル4階)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、電話相談で実施する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### ▶ 対象 県内の労働者、事業主

#### ▶ 相談料 無料

#### ▶ 利用方法 随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

また、定例労働相談以外にも、電話での労働相談に応じています。

#### ▶ 相談窓口

あおもり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

#### ▶ 受付時間

8:30～17:15

※土日祝日、年末年始を除く。



## 借金に関する相談窓口

相談

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などに引き継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密は厳守・無料です。

#### ▶ 日時

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8:30～12:00、13:00～16:30

#### ▶ 相談専用電話 ☎017-774-6488

☎ 東北財務局青森財務事務所理財課

## 「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集！！

募集

魅力発見津軽応援フェア黒石会場と津軽地域にある美しい文化・歴史などの名所や施設をめぐるバスツアーを実施します。みなさんのご応募お待ちしております！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

#### ▶ 日時 11月21日(土)

9:00～15:00(雨天決行)

#### ▶ 集合場所/時間

①弘前駅城東口バスプール/9:00

②弘前市運動公園第一駐車場/9:20

#### ▶ 行程

魅力発見！津軽応援フェア黒石会場(黒石市)→名勝金平成園(澤成園)・中町こみせ通り(黒石市)→レストラン御幸/昼食(黒石市)→道の駅いなかだて弥生の里(田舎館村)→旧弘前偕行社(弘前市)

#### ▶ 募集対象

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村に在住の方

#### ▶ 募集人数

20人 ※大型バス1台を利用

#### ▶ 参加費 1人2,000円

(昼食代、施設利用料、ガイド料込み)

#### ▶ 応募方法

「ハガキ」または「電子メール」に、①～⑤を記入して申し込みください。1通の応募で2人まで申し込みできます(2人目の情報記入必須)。

①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな)

③年齢 ④電話番号 ⑤集合場所

#### ▶ 申込期限 11月5日(木)

※当日消印有効

#### ▶ 申込み・☎

フラワー観光(株)「ふるさと探訪バスツアー」係

〒036-8053 弘前市大字和泉2-1-1 ☎26-2113

【E-mail】hirosaki@flower-travel.com

営業時間 10:00～17:30

※日曜・祝日を除く。

※詳細は津軽広域連合ホームページをご覧ください。

<http://tsugarukoiki.jp/>



お知らせ

## 花壇コンクール審査結果のお知らせ

令和2年度の花壇コンクールは17団体の参加があり、8月19日(水)に審査をした結果、次のように決定されました。

- ◎最優秀賞：新屋町町会、石郷町会
- 優秀賞：荒田自治公民館、新屋グリーンクラブ
- 奨励賞：ライフネットだいこうじ、金屋高砂クラブ、原田町会、新館女性部、平川市立大坊小学校、すみれ会、三町会子ども会、杉館福祉会、沖館自治公民館、町居公民館、日沼地域共同活動組織、みなみの町会、大坊自治公民館

表彰式は、2月に開催予定のコミュニティ講座で行う予定です。

☎ 平賀公民館 (文化センター内) ☎44-1221



新屋町町会



石郷町会

## 青森県の最低賃金が改定になりました

お知らせ

### ▶ 時間額

793円 (令和2年10月3日から)

### ○ 青森県最低賃金について

- ・青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- ・製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- ・業務改善助成金などの活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター(☎0800-800-1830)にご相談ください。

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>

☎ 青森労働局労働基準部賃金室  
☎017-734-4114

募集

## 魅力アップセミナーを開催します

市では出会いのチャンスを活かしたい方を応援するため、魅力アップセミナー「自分が変わるHappy Day! ~素敵な婚活への第一歩~」を開催します。セミナーに参加し、婚活への一歩を踏み出してみませんか。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶ 日時 10月31日(土)

【女性編】10:00~11:30 【男性編】13:30~15:00

▶ 場所 生涯学習センター 3階アレンジメント室(尾上総合支所内)

▶ 内容 恋愛・マナー講習会

▶ 講師 【女性編】(株)I・M・S 中谷紗矢佳

【男性編】(株)I・M・S 中村拓哉

▶ 参加費 無料

▶ 募集対象 概ね20~40歳代までの独身者で、平川市在住・在勤または平川市に興味のある方

▶ 募集人数 男女各15人 ▶ 申込締切 10月28日(水)

申し込みはこちらから  
ご覧ください↓

▶ 申込み・☎

(株)LinkS (委託先) 〒036-8087 弘前市早稲田2-5-2

☎88-7014 FAX 88-7016



有料広告

内科・消化器内科

# 花田医院

平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医  
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。

地球にやさしい 情報化社会 をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303  
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター  
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

＼いいね!フォローよろしくお願いします!／

facebook

twitter

instagram



お知らせ

日本年金機構からのお知らせ

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）で実施します。

### ▶対象

#### 【高齢基礎年金を受給している方】

※以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ☑65歳以上である
- ☑世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ☑年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### 【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

※以下の要件を満たしている必要があります

- ☑前年の所得額が約462万円以下である

### ▶請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を10月中旬から順次お送りします。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し日本年金機構に提出してください。

※令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月からさかのぼって受け取ることができます。

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

☎ ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

## 国民年金通信



### 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告までに大切に保管を～



納めた国民年金保険料は所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和2年1月から12月までに納められた保険料で、配偶者や子の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。日本年金機構から11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告などの際にご利用ください。なお、令和2年10月1日以降に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方へは、令和3年2月上旬に送付される予定です。

### 年金相談は、事前予約が便利です



弘前年金事務所での年金相談やお手続きの際、事前にご予約いただくと、相談内容にあったスタッフが事前に準備しているなど、スムーズに相談ができてとても便利です。

予約相談の申込みは、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの時間内に、予約受付専用電話0570-05-4890へお電話ください。予約は相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

#### 予約相談の実施時間帯

月曜日	8:30～18:00
火～金曜日	8:30～16:00
毎月第2土曜日	9:30～15:00

☎ 国保年金課 年金係

### ＼市公式 SNS はもうご覧になっていますか?／

市では、市の知名度向上・魅力発信の為、日々プロモーション活動を行っています。SNSでは、より旬な情報や楽しい話題を随時発信していますので、SNSをご利用の方は、ぜひご覧ください。

担当の励みにもなりますので、フォロー、いいね!、シェアをよろしくお願いたします。



[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線 1353)



#### Twitter ツイッター

アカウント名 @promo\_Hirakawa



#### Instagram インスタグラム

アカウント名 @nostalgic.city.hirakawa



#### Facebook フェイスブック

アカウント名 @nostalgic.city.hirakawa